

第7章 心のバリアフリーに関する取り組み

7-1 心のバリアフリーについて

移動するときの障壁（バリア）には、「物質的なバリア」「意識上のバリア」「制度的なバリア」「文化・情報面のバリア」があると言われており、高齢者・障がい者等が快適に移動するためには、駅や歩道などの施設のバリアフリー化だけでなく、周りの人からのちょっとした心づかいや手助けが必要となってきます。

そこで、バリアフリー基本構想では、安心して出かけられる環境づくりを実現するために、行政だけでなく市民や地域など幅広い層に対して理解と協力を求めながら、それぞれの立場で、お互いを支え合い、助け合うことで「心のバリアフリーに関する取り組み」を推進してきます。

市の心のバリアフリーに関する事業の実施状況・実施予定状況の把握を行った上で、習志野市地域福祉計画や第3期障がい者基本計画・障がい福祉計画等との整合を図りつつ、これまでの交通バリアフリー基本構想における実施内容、バリアフリー基本構想策定協議会における主な指摘事項、バリアフリーまち歩き点検ワークショップにおける主な指摘事項を踏まえ、心のバリアフリーの取り組みを整理しました。

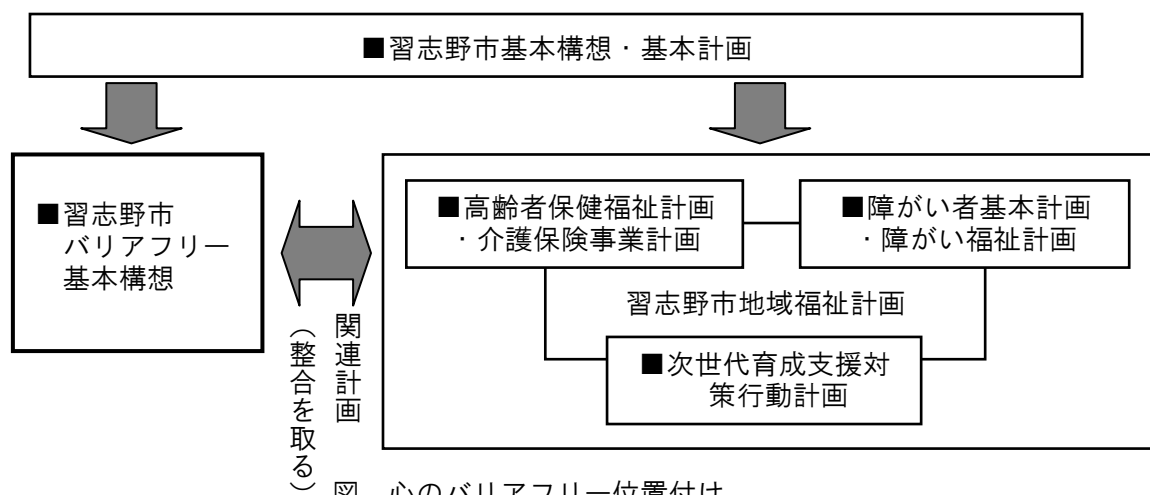


図 心のバリアフリー位置付け

7-2 心のバリアフリーの基本方針

習志野市バリアフリー基本構想は、特別に配慮が必要な人への正しい理解を図り、支援体制の充実や環境の改善等により、社会参加の支援と、それを受け入れる行政及び市民等の意識づくりを推進します。

7-3 心のバリアフリーの取り組み

7-3-1 心のバリアフリーの内容

目的別に分類した施策の方向性の下に、施策と特定事業で実施すべき事業を整理しました。

(1) 障がい等に対する正しい理解の促進

障がい等に対する理解を深めることは、安心して出かけられるための様々な支援の輪を広げ、地域生活を支えるために大切です。そのため、移動円滑化に関し広報活動・講座活動、地域交流、教育、情報発信の促進を通し、障がい等に対する正しい理解を促進していきます。

表 障がい等に対する正しい理解の促進に関する取り組み

心のバリアフリーの取り組み内容	取り組みに係る団体等	行政	商店街・町会等	市民	高齢者・障がい者・福祉団体等
(1) 障がい等に対する正しい理解の促進					
① 広報活動・講座活動					
○発達支援基礎研修、障がい者啓発講座、認知症サポート養成講座の開催／受講		●	●	●	●
○社会福祉協議会が実施する福祉体験ボランティア講座やイベントを活用した、高齢者・障がいの疑似体験の実施／参加		●		●	●
○バリアフリーに関するチラシ等による情報提供／情報入手		●	●	●	●
② 地域住民による地域交流の拡充					
○町会と障がい者との交流活動の促進・交流活動への参加		●	●	●	●
○ふれあい・いきいきサロン等の社会福祉協議会支部活動を通じた、ふれあいや地域交流等の促進／参加				●	●
○三世代交流きらっ子子どもまつりや福祉ふれあいまつりでの交流促進／まつりへの参加		●	●	●	●
○販売活動等への支援／製品等の購入（日常の交流）		●		●	●
③ 障がい（者）等の理解のための教育					
○市職員に対する、認知症サポート養成講座等の開催		●			●
○市が実施するまちづくり出前講座や社会福祉協議会が実施する福祉体験ボランティア講座、ボランティア養成講座等、市民力レッジや市民向け講座の開催／受講		●	●	●	●
○小中学校における福祉学習の充実		●		●	●
④ 高齢者・障がい者等からの情報発信の促進					
○市ホームページや市広報を活用した障がい者団体等が開催するイベント等の情報発信		●			●
○社会福祉協議会で実施している講座などの周知への協力		●			●



図 高齢者・障がい者等からの情報発信の促進
(習志野市障がい者地域共生協議会発行誌「ならたく」)

(2) 高齢者・障がい者等への支援体制の充実・地域による支え合いの推進

現在習志野市では、ボランティア活動や民生委員・児童委員制度により、様々な移動や外出機会の支援がされています。このような支援体制は、より多くの支援者が互いに結びつくことで一層の効果が得られることから、移動円滑化に関わる支援体制の充実や地域による支え合いの推進を進めていきます。

表 高齢者・障がい者等への支援体制の充実・地域による支え合いの推進に関する取り組み

取り組みに係る団体等	行政	商店街・町会等	市民	高齢者・障がい者・福祉団体等
心のバリアフリーの取り組み内容				
(2) 高齢者・障がい者等への支援体制の充実・地域による支え合いの推進				
① ボランティア活動の活性化				
○市民活動をはじめたい市民と市民活動団体との出会いの機会を提供／参加（地域デビュー支援事業の拡大）	●		●	●
○社会福祉協議会が実施している講座への周知協力（サポートボランティア養成講座等）	●			●
○手話サークル員と聴覚障がい者の外出などの活動支援	●			●
○ホームページを活用した市民活動団体情報提供／情報入手	●		●	●
② 身近な地域での支援体制				
○高齢者見守りネットワークへの参加呼びかけ／参加	●		●	
○民生委員・児童委員との連携強化	●		●	●
○社会福祉協議会支部による支え合い活動の実施／参加			●	●
③ 就労支援				
○経済関係団体が集まる会議等を活用して、情報提供を行い、障がい者雇用に対する理解への促進／情報入手	●	●		
○障がい者職場実習の実施	●			●
○障がい者枠による市職員採用試験の実施	●			



図 ボランティア活動の活性化（社会福祉協議会ホームページに掲載されている講座のお知らせ）

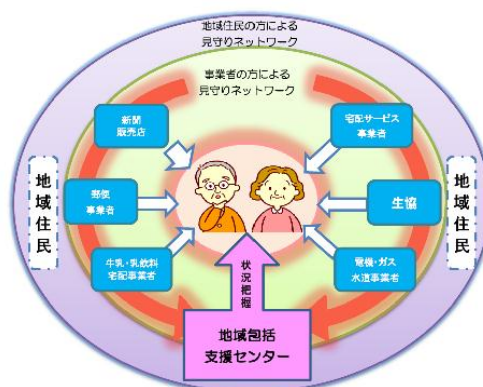


図 身近な地域での支援体制（高齢者見守りネットワークのイメージ図）

(3) 高齢者・障がい者等の社会参加機会・環境の改善

快適に移動するためには、様々な情報が正確に把握できることや円滑なコミュニケーションが図られる等の情報に関する支援が必要です。また、バリアフリー化した歩道や建物等であっても、歩道や点字ブロック上へのはみ出し看板や迷惑駐車等により、バリアが発生してしまいます。

そこで、点字・音声、文字・映像などによる情報伝達や交通マナーに関するモラル向上のための啓発活動等を通し、社会参加の機会・環境の改善に関する取り組みを進めていきます。

また、併せて近年の情報技術を利用した新たな情報伝達、意思疎通支援の手法についても検討していく必要があります。

表 高齢者・障がい者等の社会参加機会・環境の改善に関する取り組み

心のバリアフリーの取り組み内容	取り組みに係る団体等	行政	商店街・町会等	市民	高齢者・障がい者・福祉団体等
	(3) 高齢者・障がい者等の社会参加機会・環境の改善				
① 情報伝達・意思疎通支援の推進					
○磁気ループや拡大読書器などの活用推進／活用		●	●	●	●
○情報・意思疎通支援用具の給付促進／利用		●		●	●
○点字表記等に配慮した情報案内の提供		●	●		●
② バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及					
○習志野バリアフリーガイド等によるバリアフリー関連施設に関する情報提供		●	●		●
○駐輪やはみ出し看板の対策		●	●		
○交通安全施設維持管理事業		●			
○バリアフリー法、千葉県福祉のまちづくり条例、千葉県建築物ユニバーサルデザイン整備指針の周知		●			



図 情報伝達・意思疎通支援の推進 (磁気ループ設置イメージ)



図 バリアフリー、ユニバーサルデザインの普及 (習志野バリアフリーガイド)